

論文の内容の要旨

論文題目

Grammatical Variation of Pronouns in Nineteenth-Century English Novels

(19世紀イギリス小説における代名詞の文法的変異)

氏名 中山 匡美

英語史で分類される後期近代（1700—1900）の英語は、現代英語と同一視されていたことから、長い間、歴史言語学の分野で看過されていた。近年、にわかに注目されるようになってきたものの、未だ研究の余地は多く残されている。また、後期近代英語に関する研究は、時代としては18世紀の英語を対象としたものが中心で、文法項目に関しては、動詞や構文が取りあげられることが多く、代名詞についての実証的な研究はほとんど行われていない。19世紀のイギリスは、産業革命など社会的に大きな変化が人々の言葉に影響を及ぼした時代であり、文学史上では、質・量において小説の成熟期と言われ、当時の人々の生活を描いた作品も多く生み出された。そこで、本論文では、小説を資料に19世紀の代名詞の用法の一端を明らかにすることを試みた。

本研究の目的は、第一に、19世紀のイギリス小説に見られる代名詞の文法的変異にどのようなものがあるかを示すこと、第二に、小説の中で使われる代名詞のヴァリエーションの分布が、いかなる要因に関係しているかを、史的、社会言語学的、文体的、地域的、統語的、形態的、音韻的、語用論的などのさまざまな視点から考察すること、そして、第三に、言語使用が最も規範文法家の影響を受けていたとされるこの時代に、代名詞の用法が規範主義からどのような影響を受けていたかを考察することである。

本研究では、Dickens、Thackeray、Brontë 姉妹、Hardy、Stevenson、Gissing など 19 世紀の著名作家 20 名の小説（約 240 万語）をコーパスとした。論文は 7 章で構成され、各章の主な内容は以下のとおりである。

第 1 章の序論では、目的、先行研究、参照する規範文法、分析の方法について述べた。

第 2 章では、非標準的な人称代名詞の用法を考察した。二人称単数 **thou** は、19 世紀の小説ではごくまれに特殊な場面でしか用いられない有標の代名詞となっていた。**thou** の使用は、話し手と聞き手の「力関係」と「感情」に決定づけられ、「力関係」においては、通常、力のより強い者から弱いもの者へと用いられるが、「感情」の作用によっては、この逆になることもあった。この用法は、**you** を標準的に用いるエリザベス朝の上流階級の用法の流れを受け継いでいると思われる。

二人称 **ye** は、綴りでは中英語由来の主格複数 **ye /ji/** とみなし得るが、19 世紀の小説では、その古風な用法は極めて限定的であり、北部方言や詩的表現を除くとほとんどが **you** の弱形の **ye /jə/** であると考えられる。

三人称複数 **'em** は、近代英語でも中英語由来の **hem** の **h** の脱落と論じられることが多いが、**them** の **th** が順行同化によって先行する音と重なるか、またはごく弱く発音されるのを **'em** と記したものとみなすほうが合理的である。

第 3 章では、**It is I/me** 構文や **than, as, but, except, save** に続く代名詞の格や **you and I/me** での格の問題を取りあげた。**It is I/me** や **I!/Me!** では、現代英語では目的格が一般的であるが、19 世紀の小説では、規範文法家が要請する主格が、目的格をはるかに上回っていた。目的格はほとんどが話し言葉に限られており、社会言語学的には下層階級の人物の用法として描写されている。格の選択には、統語的要因も作用しており、**It is I/me** 構文が後続語なしで単独に用いられる場合は、中・上流階級の人物も目的格を用いることがある。さらに、人称代名詞の中では、一人称単数 **me** が他の人称代名詞に先んじて一般的になったと推察される。

younger than I/me, as tall as I/me の比較構文においても、主格のほうが目的格よりも圧倒的に優勢で、目的格は社会方言や地域方言に限定的に見られるのみであった。**but, except, save** に続く格には揺れがあるが、**but, save** は、置かれる位置が動詞の前か後かによって主格・目的格が決まる傾向が見られた。

主格の位置の非標準的な **you and me** は、会話での使用は、下層階級の人物に留まらず、特に一人称 **me** との組合せの頻度が高かった。

格に関する構文では、ときに主格や目的格の他に再帰代名詞が用いられることがある。作家を対象とした社会言語学的考察では、この用法は女性作家に多く、その際、比較対象の明確化や強調のために用いていることがうかがわれた。

第 4 章では、指示代名詞 **those** に代わる **them** や **they** の非標準的用法を考察した。指示代名詞 **them** を **those** の代わりに用いる形容詞的用法 (**them books**) は、非標準的用法として地域方言や社会方言に見られた。同様に、関係詞が後続する **those + rel.** に代わる **they + rel.** と **them**

+ rel.も、方言としての用法があるが、その一方で、古風な文語的用法として当時は標準的とみなされるものもあった。

第 5 章では、目的語として用いられる **whom/who** と人間以外の先行詞に用いる **of which/whose** を扱った。**whom** と **who** の分布は、現代英語と大きく異なり規範文法で定める **whom** が圧倒的に高頻度で用いられていた。関係代名詞と疑問代名詞に分けた分析では、関係詞はほぼ 100%の割合で **whom** が使われているが、疑問詞では、84%とやや低く、特に間接疑問文よりも直接疑問文で **who** の生起率は高かった。作家の性別では、女性が **who** を多く用いる傾向が見られた。

所有の関係代名詞 **whose** は現代英語では、人だけでなく無生物の先行詞にも広く用いられるが、19 世紀は、**of which** と **whose** の頻度が拮抗していた。**whose** は、先行詞が人に関するものや動物や自然物に用いられていた。また統語的には、主要語が主語の場合に **whose** が好まれていた。作家の性別では、女性は 19 世紀の初期から **whose** を **of which** より頻繁に用いていた一方、男性は、はじめは **of which** を用いていたがしだいに **whose** を受け入れていったと推察される。

第 6 章では、不定代名詞の数の一致について調査した。不定代名詞の動詞呼応は、平均 90%以上が文法的な単数呼応であるが、(n)**either** は単数・複数ともあり、**none, any** は複数呼応であった。不定代名詞の代名詞との一致では、**singular they** といわれる複数代名詞の選択に、作家の性別が大きく関与している。男性が文法的な単数呼応を選ぶのに対し、女性は意味的な複数呼応を選ぶ傾向があった。

最終章の 7 章では、2 章から 6 章で得られた結果のまとめとして、まず、言語学的要因がどのようにヴァリエントに作用しているかを俯瞰した。19 世紀において年代的变化がヴァリエントの生起総数の分布に観察されたのは、**of which/whose** のみであった。言語外要因としてヴァリエントの選択に最も広く関わっているのは、登場人物の社会階級と小説の話し言葉・書き言葉の文体的な違いであった。地域的要因は、人称代名詞や再帰代名詞、指示代名詞の非標準形 (**them books, them + as**) に関わり、その中には、文語的な要因と重なるものもあった (**'tis/'twas, on't/o't, them + rel., they + rel.**)。話し手と聞き手の関係の影響は、二人称代名詞 (**thou, ye**) に顕著であった。性差によるヴァリエントの選択の違いは、登場人物においては、**thou, It is I/me, I!/Me!, who/whom** に見られ、作家については、再帰代名詞 (**than myself, between you and myself**), **who/whom, of which/whose**, 不定代名詞の代名詞呼応に観察される。感情などの心理的要因は、人称代名詞の用法や格の選択に少なからず影響を及ぼしている。

言語内要因については、統語的要因は、代名詞の格の選択、**of which/whose**、数の一致などにおいて、段階的に推移していく文法の史的变化を共時的に示す。また、ヴァリエントのもつ語義がその選択を決めることも少なくなく、意味の明確化や強調のための再帰代名詞の使用や、不定代名詞の複数一致はこの要因による。音韻論的要因は限られてはいるが、縮約形や音の同化を表す形に関係し、統語的要因と共に作用している。

最後に、19世紀の小説における規範文法の影響について総合的に考察した。格の選択、指示代名詞の用法、関係代名詞 **whom/who**、不定代名詞の動詞呼応については、それぞれ約90%以上の割合で規範的な使い方をしており、作家が意図的に、小説に登場する下層階級の人物や、身分は高いが教養のない上流階級の人物に話させている例以外は、ほぼ文法的に使われており、規範文法の影響の大きさがうかがえた。他方、19世紀においても、文法家が徹底できなかった **of which/whose** の使い分けと不定代名詞の代名詞呼応に関しては、男性作家のほうがより規範文法に忠実であり、女性作家のほうは感覚的に自然な言い方を好んだようである。しかし、この揺れのある用法も、18世紀と比較するとやや規範的になっていることから、総じて、代名詞の用法全体に文法家の影響が及んでいたといえよう。

以上のように、本研究は、規範文法の影響下にあった19世紀のイギリス小説において、代名詞の用法が現代英語と大きく異なっていたことを明らかにするとともに、この時期に、現代英語の用法への変化が徐々に進んでいる様子を示すものである。しかし、この結果が19世紀の英語全般に当てはまるかどうかを確かめるためには、他の言語資料での調査が必要であろう。また、20世紀の小説での追跡調査、イギリス英語とアメリカ英語の違いも今後の課題として残されている。